

2009年3月23日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059 - 224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第6条の規定により、平成21年第1回定例会(2~3月)にかかる交付決定調書及び交付決定実績調書(変更分)を公表します。

第2号様式(条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1- 1 (1-22)	市町村合併支援交付金	桑名市 桑名市中央町2丁目 37	76,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限委譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
1- 2 (1-22)	市町村合併支援交付金	南伊勢町 度会郡南伊勢町 五ヶ所浦3057	75,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限委譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	

交付決定実績調書(変更分)

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
1- 1 (1- 4)	四日市港管理組合 県負担金	四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1- 1	港湾法の規定による港湾管理者の業務に対する県負担金	2,061,537	2,037,077	繰越金の補正に伴い県負担金が減額となったため。	交通政策室	
1- 2 (2- 3)	市町村合併支援交付金	津市 津市西丸之内23 - 1	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	95,000	105,900	中消防署改修事業を交付対象事業に追加したため。	市町行財政室	
1- 3 (2- 4)	市町村合併支援交付金	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7 - 29	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	85,000	96,000	図書館電算システム統一事業を交付対象事業に追加したため。	市町行財政室	
1- 4 (2- 5)	市町村合併支援交付金	松阪市 松阪市殿町1340 - 1	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	80,000	91,000	地域材活用学校環境整備事業、水道料金激変緩和対策事業に交付金を追加充当したため。	市町行財政室	
1- 5 (1- 5)	紀南中核的交流施設整備事業支援補助金	株式会社エムアンドエムサービス 大阪市中央区北浜2丁目6 - 26	紀南地域の集客交流の推進に向け、平成18年度に公募により決定した民間事業者が整備運営する紀南中核的交流施設の整備等に係る費用の一部を補助する。	93,843	108,018	より多くの集客を図るために、次年度に予定していたホームページの作成やニュースリリースなどの広告宣伝活動について、先行実施する必要があるため。	東紀州対策室	

交付決定実績調書

(部局名:生活・文化部)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室名	備考
1-1 (1-5)	隣保館運営費等補助金	津市長 松田直久 津市西丸の内23-1	87,244	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して国補事業として補助している。	地方改善事業費(隣保館運営費)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	政策:一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現 施策:人権尊重社会の実現 目標:地域交流事業実施館数:19館(2008年度)	市町の人権啓発等の拠点である隣保館の事業を円滑に進めるための支援としては、経常経費にかかる補助金の交付が適当である。	人権・同和室	
1-2 (1-19)	私立学校教職員退職基金財団補助金	(財)三重県私立学校教職員退職基金財団 津市上浜町1丁目293-4	188,285	私立学校教職員への安定した退職金の支給に係る支援を行う。	(目的) 私立学校教職員の相互扶助事業への助成を行うことにより、その処遇の安定化を図る。 (根拠) 生活・文化部関係補助金等交付要綱	政策:豊かな個性を育む人づくりの推進 施策:学校教育の充実 目標:私学教育の振興(私立学校教職員の処遇の充実)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し支援を行ううえで、教職員の処遇の充実のため補助金を交付することは必要であり、望ましい人材の確保のうえでも重要となる。	生活・文化総務室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-1 (1-107)	北勢健康増進センター整備事業費補助金	四日市市	174,234	四日市市が行う北勢健康増進センター整備事業にかかる施設整備の整備に要する経費の2分の1を補助する(平成7~平成22年度)	地域住民の健康増進に寄与するため、「北勢健康増進センター整備事業費補助金交付要綱」に基づき、四日市市が行う北勢健康増進センター整備事業の経費に対して補助金を交付する	政策:健やかな暮らしを育むささえあい社会の構築 施策:健康づくりの推進) 目標:地域住民の健康回復・増進(健康の保持、増進に心がけている人の増加)	施設整備に係る経費が多額のため、補助金の交付がなければ整備はできない	健康づくり室	
1-2 (1-120)	救命救急センター運営事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町一丁目891	77,912	休日夜間における重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置した場合にその運営経費の一部を補助する	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療体制の整備 目標:救急医療を必要とする人が適切な医療を受けられるようにする	三次救急医療機関(救命救急センター)の協力のもと実施可能な事業であり、不採算要因の多い事業であることから、補助金の交付による実施が最も適切である	医療政策室	
1-3 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	津市	744,991	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し、国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-4 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	四日市市	750,675	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-5 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	伊勢市	359,672	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-6 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	松阪市	522,189	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-7 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	桑名市	348,602	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-8 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	鈴鹿市	469,563	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-9 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	名張市	163,814	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-10 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	尾鷲市	83,115	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-11 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	亀山市	96,152	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-12 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	鳥羽市	101,039	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-13 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	熊野市	90,449	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-14 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	菰野町	88,607	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-15 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	いなべ市	107,031	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-16 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	志摩市	245,956	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-17 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	伊賀市	269,921	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-18 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	南伊勢町	94,484	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-19 (1-7)	三重県国民健康保険調整交付金	紀北町	83,717	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する	市町国保間の財政上の格差を調整し国保運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2」に基づき実施する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:医療提供体制の整備 目標:国民健康保険被保険者が必要な保険給付を受けている	定率国庫負担のみでは解消できない、市町間の財政調整をするための方法としては、交付金の交付以外にはない	社会福祉室	
1-20 (1-14)	福祉サービス利用援助等事業補助金	(社福)三重県社会福祉協議会	91,880	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が地域で適正に福祉サービスが受けられる体制整備を推進するため、地域福祉権利擁護センターを運営する三重県社会福祉協議会に対して補助する	当該事業は、認知症高齢者や知的障がい者等が地域で自立した生活を送れることを目的としており、社会福祉法第81条に基づき実施主体である県社会福祉協議会に対し運営費を補助することは、県内全域で福祉サービスを利用できる制度を構築するために必要である	政策:健やかな暮らしを育むささえあい社会の構築 施策:地域とともに進める福祉社会づくり 目標:福祉サービス利用者数(723人)	県内全域で福祉サービスを利用できる制度を構築しようとするものであり、県の補助金等の交付以外の方法はない	社会福祉室	
1-21 (1-25)	介護サービス基盤整備補助金	(社福)真心の会 志摩市大王町船越 540番地14	168,750	特別養護老人ホーム50床の施設整備に対して補助を行う	「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき、設置者に対して施設整備補助金を交付する	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:高齢者保健福祉の推進 目標:特別養護老人ホーム整備率	施設整備に係る経費が多額のため、補助金の交付がなければ整備はできない	長寿社会室	

交付決定実績調書

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-22 (1-104)	障害者施設整備 事業費補助金	(福)徳寿会 四日市市楠町本郷 1139 - 1	84,003	障害者福祉施設の 整備に係る経費に 補助する	障がい者の福祉向上を図るため「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」に基づき交付する	政策:安心を支える医療・福祉の増進 施策:障害者保健福祉の増進 目標:障害児(者)の入所・通所施設を整備し、障害者福祉の向上を図る	施設整備に係る経費が多額のため、補助金の交付がなければ整備はできない	障害福祉室	
1-23 (1-134)	放課後児童対策 事業費補助金	津市	79,272	昼間保護者のいない小学校低学年児童等を対象に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して児童の育成・指導・遊びによる発達の助長等健全育成の向上を図る	「放課後子どもプラン推進事業」により市町が設置する放課後児童クラブの運営費等に補助する	政策:健やかな暮らしを育むささえあい社会の構築 施策:子育て環境の整備 目標:放課後児童クラブ数(325か所)	市町が実施及び補助する事業に対して補助するものであり、県の補助金等の交付以外の方法はない	こども未来室	

第2 - 1号様式(条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書(変更分)

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
1-1 (2-3)	林業・木材産業 構造改革事業費 補助金	松阪市 松阪市殿町1340番 地1	松阪飯南森林組合 が行う特用林産物 生産施設の整備に 対して、松阪市を 通じて補助を行う。	95,096	85,050	入札執行に伴う事業費の減額	森林・林 業経営室	
1-2 (1-3)	林道施設災害復 旧事業費補助金	大台町 多気郡大台町佐原 750番地	林道施設災害復旧 (平成19年度18災・ 19災、平成20年度 19災)	92,130	112,243	平成20年度に実施する平成19 年災の分割補助分の一部が、 国から交付されたため	森林保全 室	

交付決定実績調書

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-1 (1-20)	バレー構想関連産業等立地促進補助金	味の素株式会社 取締役社長 山口範雄 東京都中央区京橋 1-15-1	118,209	医療健康福祉関連産業の工場増設に対して補助する。 東海事業所 業種:甘味料(特別用途食品)及び医薬中間体製造業	(目的・理由) 医療健康福祉関連産業の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	(政策) 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり (施策) 自律的産業集積の推進 (目標) 戦略的な企業誘致	本県への企業誘致を実現するための優遇措置として補助金以外の方法での事業実施は極めて困難である。	企業立地室	
1-2 (1-26)	研究施設・過疎地域等立地促進補助金	日本キャット・マイクロエレクトロニクス株式会社 代表取締役 ダマシエク由美子 津市芸濃町北神山 1287-19	79,737	半導体研磨剤の研究開発施設の新規立地に対して補助する。 アジア・パシフィック・テクノロジーセンター 業種:化学工業(研究開発施設)	(目的・理由) 研究開発施設の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	(政策) 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり (施策) 自律的産業集積の推進 (目標) 戦略的な企業誘致	本県への企業誘致を実現するための優遇措置として補助金以外の方法での事業実施は極めて困難である。	企業立地室	

交付決定実績調書(変更分)

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
1-1 (1-5)	三重県産業支援センター事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	ベンチャー企業等の「チャレンジャー」段階から「経営」段階に至るまでの各段階に応じた「資金供給」、「技術開発」、「人材育成」、「販路開拓」、「情報提供」等の支援事業に対して補助する。	147,810	145,979	補助金交付対象者の減による補助金の減額など所要見込額の減額により、減額交付決定を行った。	商工振興室	
1-2 (1-6)	三重県中小企業支援センター事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	支援体制整備事業、窓口等相談事業、その他の中小企業に対する支援事業に要する経費を補助する。	118,188	118,958	コーディネーター採用時期変更に伴う減額、コーディネーター共済費の確定による増額、業務補助員の日額の改定による増額等により、全体として増額交付決定を行った。	商工振興室	
1-3 (2-4)	三重県オンリーワン企業育成プログラム事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	自ら事業の高度化計画を策定し、オンリーワン企業に向かって研究開発や技術開発に取り組む中小企業に対する支援事業に要する経費を補助する。	71,341	70,076	退職人材活用事業の事業費の減に伴い、減額交付決定を行った。	商工振興室	
1-4 (1-8)	中小企業連携組織対策事業費補助金	三重県中小企業団体中央会 津市栄町1-891	三重県中小企業団体中央会が指導員等を設置し、中小企業者の連携組織の推進並びに事業協同組合等の運営指導及び活性化事業を行う。	120,786	117,103	人件費の減	金融経営室	
1-5 (2-3)	小規模事業支援費補助金	三重県商工会連合会 津市栄町1-891	三重県商工会連合会の行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実と、商工会の指導力の強化を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援する事業に補助する。	124,130	116,361	補助対象職員(経営指導員及び補助員)の人事異動に伴う減額交付決定を行った。	金融経営室	

交付決定実績調書(変更分)

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
1-6 (1-9)	地域産業振興基 盤整備事業費	熊野市 熊野市井戸町 796	県南部地域の産業経済の振興 及び雇用の安定確保を図るた め、競争力のある産業用地を造 成し、企業誘致を図っていく。	109,275	86,664	入札による請負差金及び調 査項目の見直しによる減額 交付決定を行った。	企業立地室	
1-7 (2-10)	団体営農業集落 排水整備促進事 業費補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116	農業集落において、し尿、生活 雑排水を処理する施設の整備 に要する経費を補助する。 (平成20年度整備地区:伊賀市 神戸、依那古、花垣、桂、古山、 比自岐地区)	600,193	584,286	完了地区における、入札差 金及び残事業量精査による 事業費の減	農山漁村室	
1-8 (2-12)	団体営農業集落 排水整備促進事 業費補助金	明和町 多気郡明和町馬之 上945	農業集落において、し尿、生活 雑排水を処理する施設の整備 に要する経費を補助する。 (平成20年度整備地区:明和町 上御系・下御系、下御系北地 区)	168,165	168,670	今年度実施事業量精査によ る事業費の増	農山漁村室	
1-9 (2-8)	農村振興総合整 備統合補助事業 費補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116	地域の農業の健全な発展と、景 観が優れ、豊かで住みよい農村 となるよう総合的な振興を推進 する市町に補助を行う。(平成2 0年度整備地区:上野西部地 区)	91,700	47,160	入札差金及び残事業量精査 による事業費の減	農山漁村室	
1-10 (1-13)	養殖基地機能向 上事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町 796	高齢者や新規労働者等が働き やすい養殖基地づくりを進め、 県民への水産物の安定供給や 水産物の鮮度保持等による付 加価値向上に努め、漁業収入 の安定や就業者の定着につな がると判断される漁港・漁場施 設等の整備に要する経費を補 助する。	70,000	82,950	早期効果の発現を図るため、 南母漁港における防波堤工 事の追加施工に伴う増額交 付決定を行った。	水産基盤室	